

私たちは「虐待ゼロへ いのちにハグを。とちぎ」を応援します

 藤井産業株式会社  栃木トヨペット

 フタバ食品株式会社  文星芸術大学附属高等学校

 一般社団法人 栃木県トラック協会  NTT東日本 栃木支店

 TOYOTA WOODYOU HOME (株)ドコモCS 栃木支店

 シオアム  明光義塾  栃木県生活協同組合連合会  晋豊建設

 KSK環境整備  富島醤油株式会社  SUPER XEBIO

医療法人くろさきこどもクリニック、学校法人木嶋学園 みゆき幼稚園、
学校法人真照寺学園 認定こども園 くにや幼稚園、学校法人鹿沼幼稚園、
輪王寺附属日光幼稚園、認定こども園 西那須野幼稚園、認定こども園 黒磯幼稚園、
学校法人ペスタロッヂ学院 太陽幼稚園、認定こども園 栃木幼稚園、
認定こども園 若葉幼稚園、認定こども園 愛泉幼稚園、八幡台認定こども園、
認定こども園 ふたば幼稚園、学校法人沼田学園 恵光幼稚園、
学校法人壬生学園 おもちゃのまち幼稚園、認定こども園 マロニエ幼稚園、
学校法人妙音寺学園 認定こども園 育成館幼稚園、みふみ認定こども園、
認定こども園 まこと幼稚園、うつのみやこども園 石川幼稚園、
学校法人やまざき学園 認定こども園 釜井台幼稚園、
学校法人むつみ学園 認定こども園 むつみこども園、認定こども園 アルス幼稚園、
認定こども園 たから幼稚園、学校法人いのせ学園 やしお幼稚園〈順不同〉

いのちにハグを。サポーター

カンガルーOYAMA 会長 大久保幸子、立正大学 教授 大竹智、
子ども虐待防止ネットワークとちぎ 代表 福田雅章、
栃木フォスターリングセンター 代表理事 畠山憲夫、歌う海賊団ッ!
NPO法人 レインボー 代表理事 宮田里枝〈順不同・敬称略〉

交流・情報交換の場「若者サロン」



とちぎ
ユースアフターケア事業
協同組合

栃木県の支援を受けて、栃木県内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親団体が組合員となり平成25年6月24日に設立（令和4年6月1日現在、15法人、施設等18カ所）。社会的養護からの巣立ちを支えていくためのアフターケアの充実を目的に、社会的養護のもとで育った人の生活、就職、進学支援を行っている。

同組合の君島事務局長と職員の前村さんは「虐待などで安全基地である家庭を離れて施設や里親家庭で育った子どもは、18歳になって巣立った後も親を頼ることができません。虐待により心身に受けたダメージには個人差がありますが、社会的養護のもとで育った人の中には、社会的自立をし

ていく上で乗り越えることが困難な問題を抱える人も少なくありません」と、施設を巣立った後の支援の重要性を話します。特に、この長引くコロナ禍が生活基盤が弱い人たちに大きな影響を与え、ケアリーバーからの相談件数が増加。組合で行っている生活資金等貸付や大学等進学応援給付、自立支援資金貸付事業は、苦しい生活を余儀なくされたケアリーバーのよりどころとなっています。

「育った施設や里親家庭が親だとすれば、この組合は頼りがいのある親戚のような存在でありたいと思っています。社会的養護を受けた人が自立するためには、心から信頼できる大人との関係構築が不可欠です。児童虐待は特別なことではなく、どこの家庭でも起こり得ることです。地域の一人一人が『信頼できる大人』となつて、虐待を受けた子どもたちの成長をやさしく見守っていく、そんなコミュニティとしての養育力が求められています」

同組合では、活動を支える賛助会員や寄付金等の支援を求めています。

私たちに、どんなことができるのだろう
社会的養護とは、保護者のいない児童や保護者に監護されることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。虐待を受けた子どもの多くが乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設や里親家庭などで育ちます。これまで、社会的養護を

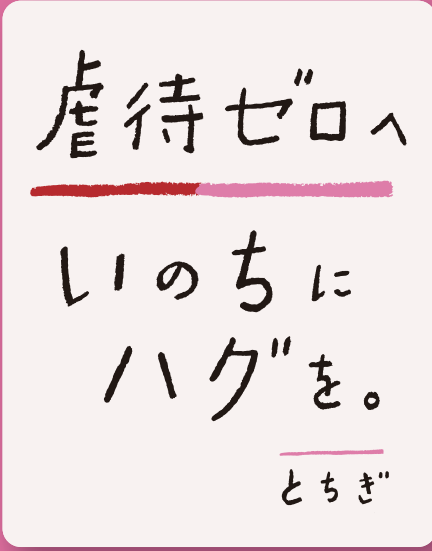
受けられる年齢上限は原則18歳（最長22歳）までとされていたため、高校を卒業し施設等を離れた「ケアリーバー」は、自分自身の力で生活していかなければなりませんでした。この「18歳の壁」と呼ばれる社会的養護の課題解決に向けて、年齢上限を撤廃する改正児童福祉法が今年6月8日に国会で成立しました（2024年4月施行）。設立以降9年にわたりケアリーバーの自立のための援助を行ってきた「とちぎユースアフターケア事業協同組合」（宇都宮市・福田雅章理事長）では、この改正を「明るいニュース」と受けとめ、今後の支援拡充に大きな期待を寄せています。

「育った施設や里親家庭が親だとすれば、この組合は頼りがいのある親戚のような存在でありたいと思っています。社会的養護を受けた人が自立するためには、心から信頼できる大人との関係構築が不可欠です。児童虐待は特別なことではなく、どこの家庭でも起こり得ることです。地域の一人一人が『信頼できる大人』となつて、虐待を受けた子どもたちの成長をやさしく見守っていく、そんなコミュニティとしての養育力が求められています」

信頼できる大人との関係構築が必要

子どもへの虐待のない社会を目指して

下野新聞
子ども虐待防止啓発キャンペーン



section 13 企画・制作 下野新聞社営業局

厚生労働省の調査（2018年）によると、全国の児童養護施設で暮らす子どもは約3万人。その6割以上が親などから虐待を受けた経験を持つ子どもたちです。今回は「とちぎユースアフターケア事業協同組合」を訪ね、児童養護施設や里親家庭などで社会的養護を受けた子どもたちの自立支援について取材しました。

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください
無料 ※一部のIP電話からはつながりません

189
児童相談所 虐待対応ダイヤル